

## メタボ健診について

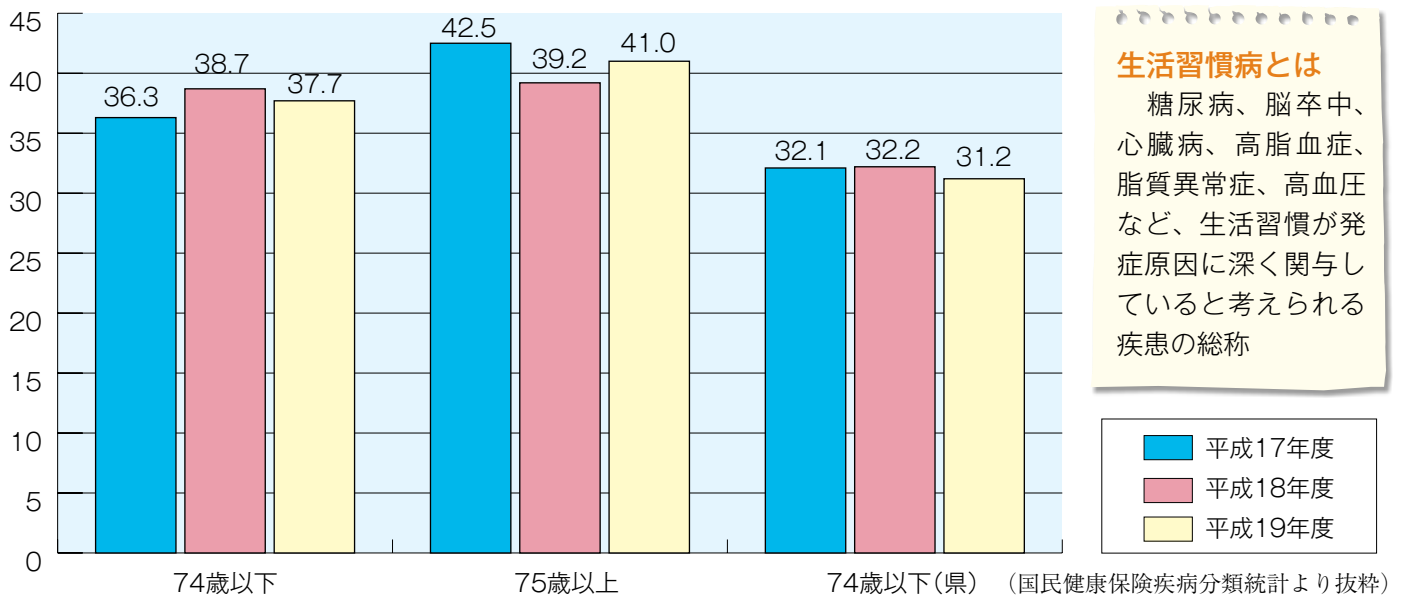
保健福祉課（衛生チーム）  
電話 0994-22-3044  
住民生活課（民生チーム）  
電話 0994-25-2511

最近、メタボリックシンドローム、通称「メタボ」という言葉をよく耳にされるかと思えます。

生活習慣と深い関わりのある「メタボ」は、健診でまず自分のからだの状態を把握し、日常生活を見直すことで予防や改善を期待できます。そのため特定健診や長寿健診は健康づくりだけではなく医療費の面でも削減について大きな効果を期待できるとして、国が医療制度改革の中で各医療保険者に実施を義務付けています。

そこで、錦江町国民健康保険の生活習慣病が医療費に占める割合とその予防のための健診について紹介します。

### ☆錦江町国民健康保険の生活習慣病が医療費に占める割合（％）



### ☆生活習慣病予防のための健診は下記の健診を受診してください。

（集団健診・個別健診・人間ドックすべてに、生活習慣病予防のための検査項目が含まれています。）

健診	健診種別	対象者	健診の時期
集団健診	特定健診	40歳以上の国保加入者と75歳以上の町内在住者 【町内の公共施設（保健センター・集会施設等）で実施する予定です】	6月～7月
	長寿健診		
個別健診	早期介入健診	20歳以上の国保加入者と75歳以上の町内在住者 【病院で受診する健診です。】	6月～9月
	特定健診		
	長寿健診		
人間ドック	一般ドッグ	20歳以上の国保加入者	5月～翌年3月
	女性ドッグ	20歳以上の国保加入者（女性のみ）	
	脳ドッグ	20歳以上の国保加入者と75歳以上の町内在住者	

### ☆国民健康保険・後期高齢者医療保険加入者以外の医療保険加入者のみなさまへ

（組合管掌健康保険、政府管掌健康保険、船員保険、共済組合等に加入されている方）

上記の生活習慣病予防のための健診は、平成20年度から各医療保険者が実施することとなり、同様（上記）の健診は各医療保険者で実施しています。

健診を希望される方は、ご自分の加入する医療保険者にお問い合わせください。